平成23年度「エネルギー使用合理化事業者支援補助金」及び「住宅・建築 物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金」の公募について

> 平成23年5月27日 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課では、一般社団法 人環境共創イニシアチブを通じて、省エネルギー機器・設備の導入支援事業を実施いたし ますが、その公募を平成23年5月30日から開始いたします。

特に、平成23年度においては、東日本大震災により生じている電力供給不足(特に夏場)の節電対策として、電力削減効果が大きく、平成23年8月31日までに検収完了可能な事業(緊急節電対応事業)を先行採択します。

補助事業の概要は以下のとおりですので、関係団体等に対して、当該事業をご紹介くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 補助金の概要

- ①エネルギー使用合理化事業者支援補助金(事業者支援) 事業者が計画したエネルギー使用合理化の取組のうち、省エネルギー性能の高い機 器及び設備の導入を行う者に対する補助。
- ②住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(住宅・建築物・BEMS) 住宅・建築物に省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムやビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入する者に対する補助

## 2. 公募期間

• 诵常事業

平成23年5月30日~平成23年6月22日 (BEMS)

平成23年5月30日~平成23年6月24日(事業者支援・住宅)

平成23年5月30日~平成23年6月27日(建築物)

• 緊急節電対応事業

平成23年5月30日~平成23年6月15日

## 3. 詳細

詳細は以下のWEBサイトからご確認下さい。

5月30日(月)から全国で公募説明会を開催いたしますので、こちらの情報も以下のWEBサイトからご確認下さい。

一般社団法人環境共創イニシアチブ(http://sii.or.jp/)

## 4. 問い合わせ窓口(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

- ①エネルギー使用合理化事業者支援補助金(事業者支援) 審査第一グループ TEL:03-5565-4463 FAX:03-5565-4462
- ②住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金
- ·住宅 TEL:03-6741-4087
- ・建築物・BEMS

審査第二グループ TEL:03-5565-4063 FAX:03-5565-4062